

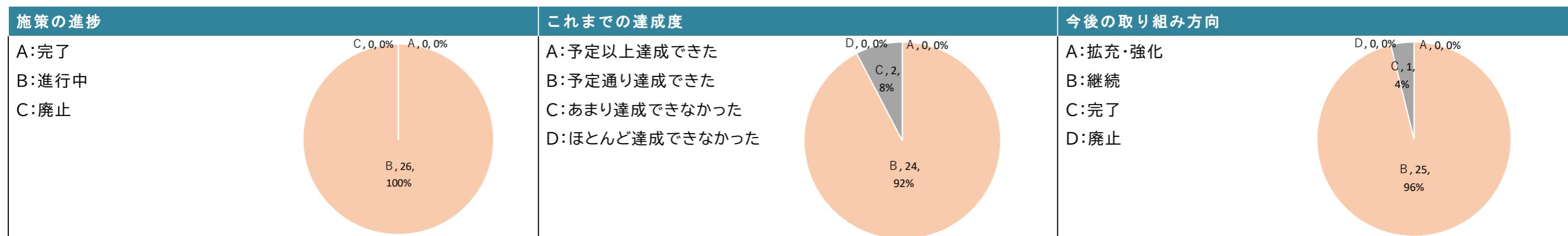
□第5次総合計画後期基本計画検証結果整理表

基本目標	個別政策	基本施策
1	第1節「住みたい・住み続けたい」まち	①生活環境の充実 ②多様なタイプの住む場所の設定 ③交通基盤の整備 ④良質な上下水道サービスの提供 ⑤雪対策の充実 ⑥移住定住の促進

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
1-1①	乗合タクシー利用者数	4,270 人 / 年度	3,086 人 / 年度	3,285 人 / 年度	3,022 人 / 年度	2,590 人 / 年度	3,000 人 / 年度	5,000 人 / 年度	C
1-1①	地元購買依存率	44.5%	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	44%	—
1-1②	空き家バンクによる契約成立件数	5 件	4 件 (計 14 件)	3 件 (計 17 件)	1 件 (計 18 件)	6 件 (計 24 件)	5 件 (計 29 件)	24 件	A
1-1②	子育て応援・定住促進事業支援数累計	195 件	38 件 (計 233 件)	78 件 (計 311 件)	70 件 (計 381 件)	80 件 (計 461 件)	80 件 (計 541 件)	555 件	C
1-1③	道路・橋りょう維持管理上の事故件数	2 件	1 件	1 件	1 件	1 件	0 件	0 件	B
1-1③	橋りょう長寿命化のための修繕橋りょう数	5 橋	7 橋	9 橋	11 橋	12 橋	12 橋	13 橋	C
1-1④	水道管路の耐震適合率	24.5%	25.0%	25.4%	26.7%	27.0%	27.4%	27.4%	B
1-1④	下水道水洗化率	87.6%	88.1%	88.7%	89.2%	89.6%	89.9%	88.2%	A
1-1⑤	30 年経過の消雪ポンプ数	29 箇所 /60 箇所	25 /60 箇所	24 /60 箇所	24 /60 箇所	26 /60 箇所	27 /60 箇所	11 /60 箇所	C
1-1⑤	除雪報奨金制度利用件数	49 件	51 件	46 件	43 件	37 件	45 件	55 件	C
1-1⑥	移住に関する相談件数	79 件 / 年度	25 件 / 年度	52 件 / 年度	60 件 / 年度	75 件 / 年度	80 件 / 年度	80 件 / 年度	B
1-1⑥	移住相談会開催回数	4 回 / 年度	5 回 / 年度	7 回 / 年度	8 回 / 年度	8 回 / 年度	8 回 / 年度	5 回 / 年度	A

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

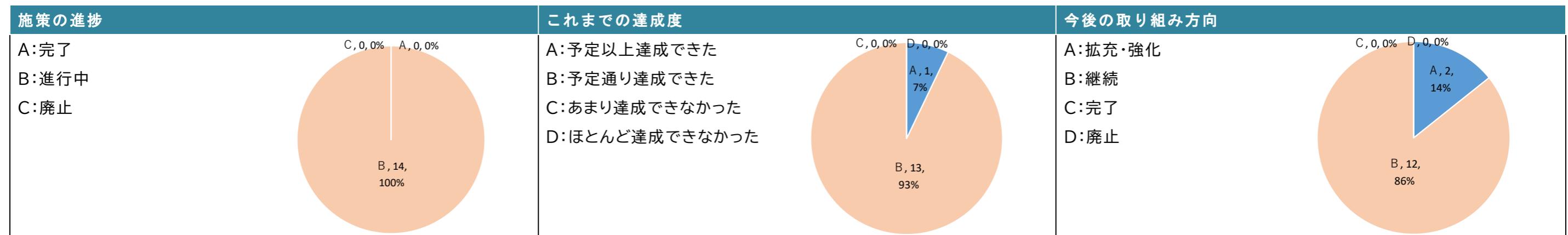
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
1-1①	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設等についてはヤマザワ村山駅西店の敷地内にマクドナルド 13 号村山店、河西エリアに薬王堂が出店し、地域住民の生活利便性が向上した。 ・市営バスの運行経路の変更、停留所増設を実施、デマンドタクシーの対象地域拡大を行い、利便性が向上。 ・移動販売への補助金による支援を行い、新たな移動販売の実施につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き駅西エリアの開発を進行し生活利便性の向上を図っていく必要がある。
1-1②	<p>I : 移住・定住者への経済的支援について 「就業者居住促進事業補助金」は市外から市内の賃貸住宅に転入し居住した方に補助金を交付した。平成 27~令和 5 年度まで 280 名の実績であり、うち、市内に住宅を建設した件数が 9 件である。 「子育て応援定住促進事業補助金」は、令和 2 年度から令和 5 年度まで 266 件の実績。移住世帯、同居世帯、新婚世帯加算を追加し手厚い支援となっている。各種補助金による経済的支援は市内定住につながる制度となった。</p> <p>II : 快適な居住環境の整備について 市有地をはじめ、宅地造成を実施したこと、市外から子育て世帯などを呼び込み移住・定住につなげることができた。 分譲希望者以外にも、地域や市内外の関心など PR 効果が得られた。</p> <p>III : 空き家空き地を活用した住宅支援 空き家空き地の有効活用、定住・移住の促進を図ることを目的としてバンク制度を実施した。令和 2 年度から令和 5 年度まで 14 件の成約があった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が課題であり、引き続き「就業者居住促進事業補助金」や「子育て応援定住促進補助金」制度を継続・拡充する。 ・市有地の利活用にあたっては今後の見通しや利便性、効果等を精査し、樋岡以外の地域における宅地造成についても引き続き検討していく。 ・民間による宅地造成も進んでいる現状から、その動向を注視しながら市による宅地造成等を検討していく必要がある。 ・造成地の用途については、専用住宅の他にも、地元企業によるモデルハウスの建設展示や賃貸住宅など、ニーズを把握し検討してみる。 ・空き家空き地の利活用については、引き続き空き家バンクの運営と意識啓発に努め、空き家を増加させない取り組みが必要である。
1-1③	<ul style="list-style-type: none"> ・東北中央自動車道「東根北～村山本飯田間」が開通したこと、遠方から村山市に訪れることが容易になった。 ・村山 IC から駅西開発エリアまで誘導する市道駅西中央線が完成し、またヤマザワ西側から市役所前までの市道、ヤマザワ北から国道 13 号に接続などが完成し、開発エリア内の交通整備は確実に推進されている。 ・橋梁長寿命化のための補修工事については、ほぼ予定通り進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新道の駅」整備に向けて、引き続き駅西エリア内の市道整備を行っていく必要がある。 ・高齢者の自動車事故が多発している昨今、児童・生徒の安全な道路整備、修繕を行っていく必要がある。 ・今後の気候変動による災害が発生することが考えられるため、災害に強い道路整備を行う必要がある。
1-1④	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽配水管の更新と管路の耐震化について目標成果指標を達成できた。 ・災害時に使用できる応急給水拠点の整備が図られた。 ・下水道ストックマネジメント計画や、維持管理適正化計画を基に適正な維持管理が図られた。 ・合併浄化槽への転換について、市民に対し補助制度の周知を行い転換の促進が図られた。 ・公営企業会計に移行した下水道事業は、今後も健全な経営を実現するため効率化を図るとともに安定的な事業運営のため、下水道料金の改定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き老朽配水管の更新と管路の耐震化を進めていく必要がある。 ・大規模災害に備え、自己水源の確保として緊急時浄水施設の整備を進めていく。 ・引き続き下水道ストックマネジメント計画や、維持管理適正化計画に基づき、適正な維持管理を図っていく必要がある。 ・合併浄化槽への転換について、引き続き市民に対し補助制度の周知を行い、転換の促進を図っていく。 ・水道事業の広域連携に向け、引き続き県や市町村と検討していく。 ・給水人口や、水洗化人口が減っていく中で、今後も健全な経営を実現のための効率化や、安定的な事業運営のための料金改定などについて中長期的な検討を行っていく必要がある。
1-1⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度より、除雪の契約方法を時間単価による一者契約(村山道路維持協同組合)から 3 ブロックに分けた総価による競争入札に変更した。結果受託者の持続可能な除排雪体制の確保と、経営の安定を図ることが可能となった。 ・除雪オペレーターの人材確保、担い手育成のために相談会や講習会の一部補助を実施し、持続可能な除排雪体制の確保に利用されている。 ・要援護者世帯に対する支援として、除雪費支給事業および除雪ボランティアの派遣事業を展開し、毎年対象者から一定数利用されている。 ・雪まつりを開催することで、多くの市民が参加し雪国に暮らすことの魅力発見・再認識につながった。 ・安全な除排雪作業を推進するため、防災行政無線による注意喚起や降雪前に市民の友やチラシによる注意喚起により、事故件数が年々減少する結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き持続可能な除排雪体制の確保に努める必要がある。 ・消雪施設の老朽化、漏水が顕著であり更新を促進する必要がある。 ・除雪管理システムについて、市民が利用しやすい必要な情報がすぐ確認できるようにバージョンアップしていく必要がある。 ・除雪の最低補償の妥当性について検証していく必要がある。
1-1⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・移住件数は横這いではあるが、お試し居住の実施や県の移住コンシェルジュとの連携により移住相談が増えてきている。 ・県と連携した移住支援金・食の支援を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も移住イベントに参加し、市の PR と移住支援を継続する必要がある。 ・全国規模の移住イベントでは、東北地方は西日本に比べ人気がない。人気がない中で、どう PR していくかが課題。 ・移住窓口と移住支援担当課の連携を強化し、市民へのスムーズな対応が必要。 ・子育て支援や、住宅、雇用と連携した PR 活動が必要である。

基本目標	個別政策	基本施策
1	第2節「子どもがすこやかに育つ」まち	①家族に寄り添う子育て支援体制の充実 ②心身ともに健康で安心な体制づくり ③様々な困難への適切な対応や支援 ④地域に愛着を持てる憩いの場や居場所づくり

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
1-2①	教育・保育施設入所待機児童	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	B
1-2①	ファミリーサポートセンター会員の活動件数	288 件	73 件	129 件	216 件	250 件	250 件	300 件	C
1-2②	7 か月児の絵本の読み聞かせ・1 歳児歯磨き教室の参加割合	89.2%	80.6%	85.2%	86.7%	81.9%	85.0%	90%	C
1-2②	すくすぐ村山アプリ登録件数	280 件	441 件	506 件	583 件	-	-	580 件	-
1-2③	サポートスクール「てんとうむし」の利用率	24%	23.7%	24.2%	28.7%	32.2%	32.2%	50%	C
1-2③	ひとり親家庭への就職相談のうち就労に結びついた件数の割合	32.7%	63.1%	52.6%	55.0%	60.0%	60.0%	35%	A
1-2④	「むらやまし縁結びたい」による結婚に至った件数	0 件/年度	0 件/年度	0 件/年度	4 件/年度	3 件/年度	4 件/年度	1 件/年度	A

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

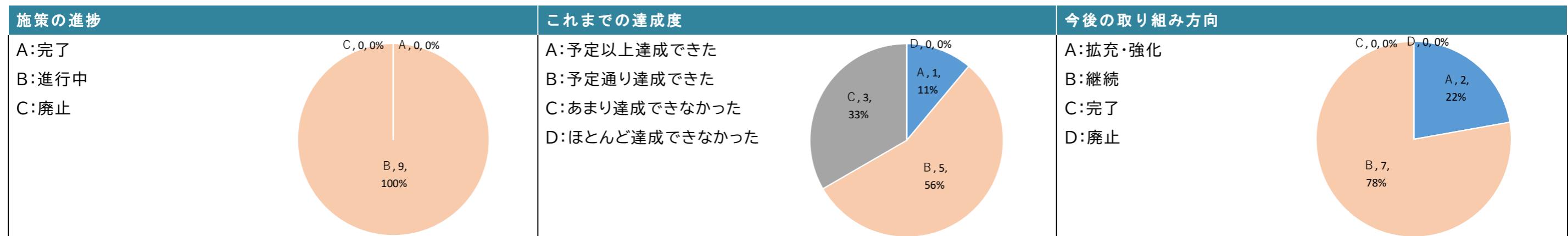
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
1-2①	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月に戸沢保育園・ちぐさ認定こども園・畠本認定こども園の3園を統合し、はやま認定こども園を開園。 令和2年4月より、病児保育利用料助成事業を開始し、未就学児の病児保育利用を無償化。 令和5年4月から病児保育施設で病後児保育の受入及び送迎サービスを開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童数の減少や小中学校の統廃合、施設の老朽化を勘案し、今後の施設の運営方針について検討が必要。 一時預かり、病児保育を実施する民間事業者に対する支援の継続。 子育て世帯のレスパイトを目的とするショートスティやトワイライト事業など多様な預かりの拡大が必要。
1-2②	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から5年度にかけて子ども家庭総合支援拠点を整備し、児童虐待防止に努めてきたが、令和6年度からは母子保健分野の子育て世代包括支援センターと一体化したこども家庭センターを組織化した。 令和4年度から3歳児健診時の眼科屈折検査を実施。 妊婦歯科健診費用の全額助成(令和4年度から)や妊娠確定前の医療機関受診費用への助成(令和5年度から)など、母体の健康保持及び経済的な負担軽減事業を拡充。 伴走型相談支援事業による、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない相談支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター内の合同ケース会議、個別ケースの情報共有が円滑に進むよう調整が必要。 切れ目のない相談体制で、ケースに合わせた支援を継続していく。
1-2③	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等に対し応援給付金を支給し、経済的負担の軽減を図った。 障がい児やその家族が参加できるスポーツ教室、文化教室を開催し、障がい児の活動の機会を増やした。 ペアレントサポート事業を実施し、子育ての不安解消と子育てに向かう気持ちの醸成を図った。 家庭児童相談員を配置し、虐待が疑われる子どもの早期発見、早期支援に務めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の対応については検討段階であり、実現に向けての具体的な方向性がまだ見えていない。 気がかりな子どもやその家庭に対しては、関係期間との連携を密にして支援していく。
1-2④	<ul style="list-style-type: none"> GOGOむらやま夢体験塾を開催し、地域の素材に対する体験から郷土愛を育んでいる。 休日や長期休業期間に地域の方との交流、文化を学ぶ機会をつくり、幅広い世代間交流を図る。 Link MURAYAMA にキッズラボや屋内広場等の整備を行い、幅広い世代から利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な婚活イベントに積極的な参加を促し、さらなる出会いの場を創出する必要がある。 東沢公園内に親子が水と親しみながら遊ぶことのできる公園を整備。 長島地区に三ヶ瀬を眺望する広場の整備。 Link MURAYAMA の更なる利用のため、周知の強化。 Link MURAYAMA 南側グラウンドの利活用について検討が必要。

基本目標	個別政策	基本施策
1	第3節「具体的なすがたがみえる」まち	①中心市街地のにぎわい創出と快適な生活環境づくり ②村山 IC・仮称・周辺の好アクセスを活かした環境づくり ③河西・北部エリアの地域素材を活かした環境づくり

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
1-3①	都市計画道路の整備率	62.1%	62.5%	63.0%	64.0%	64.4%	65.0%	65.1%	C
1-3②	駅西エリアに誘致した商業施設数	1 社	0 社 (合計 1 社)	1 社 (合計 2 社)	0 社 (合計 2 社)	0 社 (合計 2 社)	0 社 (合計 2 社)	3 社	C
1-3③	北部エリアに立地等固定資産を投資した企業数	1 社	0 社 (合計 1 社)	1 社 (合計 2 社)	1 社 (合計 3 社)	1 社 (合計 4 社)	0 社 (合計 4 社)	7 社	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

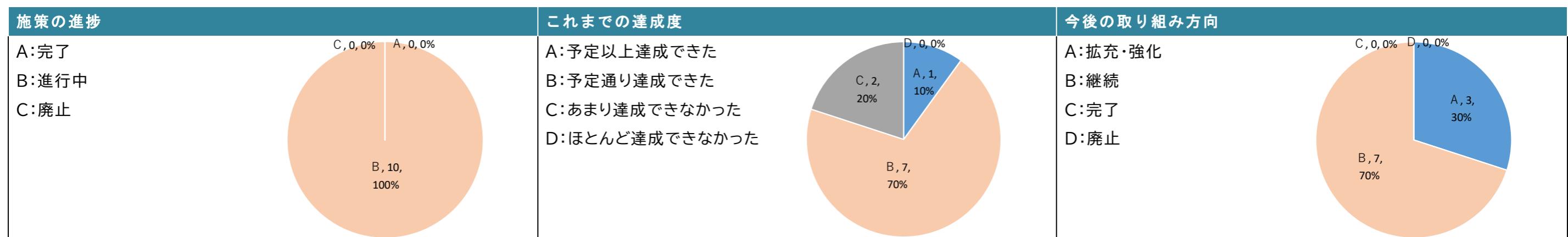
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
1-3①	<ul style="list-style-type: none"> ・樺岡高校跡地利活用基本構想に掲げた利活用の全体方針に基づき校舎及び跡地を改修整備するとともに、施設利用開始に向けて入居事業者と連携して企画を実施するなどの準備を進め、令和4年7月に「Link MURAYAMA」として新たにオープンし、翌令和5年には利用者数10万人を達成しました。 ・樺岡高校跡地の多様な利活用による賑わい創出のまちづくりのため、都市再生整備計画を策定し都市計画道路樺岡東根温泉線整備を進めるとともに、JR村山駅から東に伸びる県道尾花沢関山線の整備事業に着手しました。 ・村山産業高校に通学する生徒の安全確保のため、市道鶴ヶ町西線の改良工事を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した賑わい創出ため、LinkMURAYAMA等を活用しやすいよう、周辺市街地からのアクセスをよくするため道路整備を計画的に継続して進めていきます。 ・Link MURAYAMAの駐車場不足を解消するための検討が必要である。 ・市街地の骨格軸となる都市計画道路等の幹線道路の整備を継続して進め、市街地の自動車交通やバス交通に対応した道路整備し、安全性・快適性の高いまちづくりを進めます。
1-3②	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代まちづくり開発促進事業補助金を活用し、民間による宅地造成、分譲が完了。 ・農村地域への産業の導入に関する実施計画書を策定し、農振除外の手続きを進めている。 ・駅西開発エリアに民間事業者を誘致できるよう、事業用地の確保とインフラ整備に着手。 ・新「道の駅むらやま」整備基本計画を策定し、令和11年度の開業に向けて事業を推進。 ・好アクセス立地性を活かし、湯野沢南原工業集積地に新工業団地を計画。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湯野沢南原工業団地(仮称)の整備区域は第1種農地農地であり、転用が原則不許可であるため農村産業法実施計画を策定し進める必要がある。
1-3③	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2~5年にかけて延べ4社が設備投資を行い、経営力の強化を図られた。 ・村山産業高校と企業が連携した事業の検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業は人材不足の状況である。村山産業高校からの就職を促すためには市内企業を知らうことが必要である。そのため、今後、村山産業高校と企業のコラボ事業を検討する。

基本目標	個別政策	基本施策
2	第1節 魅力ある農林業の振興	①効率的な生産基盤の確立 ②豊かな農業経営の推進 ③森林資源の保全及び景観の維持

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
2-1①	大区画水田面積	229.9ha	280.4ha	280.4ha	300.6ha	337.1ha	337.8ha	282ha	A
2-1①	担い手の農地利用面積の拡大	2,071 ha	2,230ha	2,381ha	2,412ha	2,443ha	2,474ha	2,177 ha	A
2-1②	認定農業者数	270 人	241 人	232 人	230 人	215 人	214 人	260 人	C
2-1②	新規就農者数	9 人 / 年度	9 人 / 年度	7 人 / 年度	14 人 / 年度	15 人 / 年度	10 人 / 年度	10 人 / 年度	B
2-1③	自然環境体験事業数	7 回 / 年	2 回 / 年	7 回 / 年	6 回 / 年	7 回 / 年	7 回 / 年	7 回 / 年	B
2-1③	ふるさと教育の森における植林面積	0.476ha / 年度	実績なし	0.3985ha /年度	0.6ha /年度	0.4993ha /年度	0.4993ha /年度	0.5ha / 年度	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

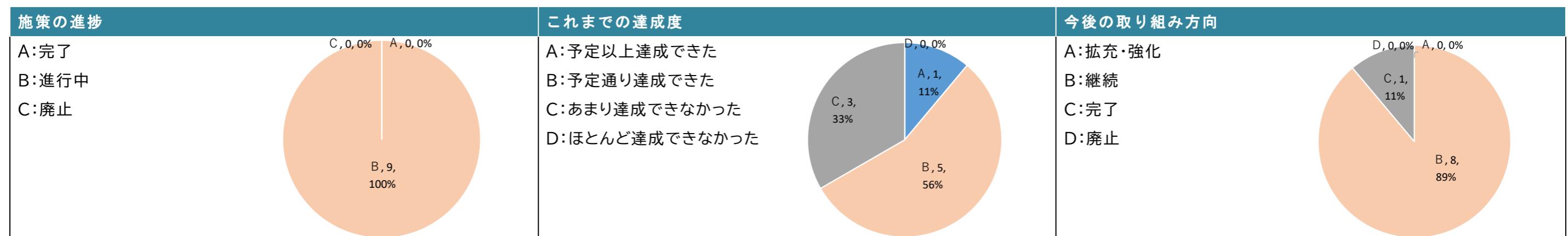
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
2-1①	<ul style="list-style-type: none"> ・西郷名取、大原南、大槻秋山、大倉地区の大区画圃場の整備を行い、担い手への農地の集積・集約化が図られた。 ・中山間地域等直接支払制度等を活用した農業生産活動の維持と環境保全型農業の取り組みにより地域資源の適切な保全管理が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の高い大区画圃場の整備を継続して行ない、農地中間管理機構を活用し、農地の集積、集約化を進める。 ・傾斜地等で大規模化が困難な地域においては、耕作者の高齢化と減少により、耕作放棄地及び遊休農地の増加が懸念される。 ・大区画圃場整備によって大型機械等の設備投資が必要となり結果として農業者の負担が増える恐れがある。
2-1②	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年からの5年間で、50人以上が新規就農し、農地の新たな引き受け手や法人の雇用者となつた。 ・令和2年からの5年間で、10農業法人が設立され、経営の拡大とともに、新規就農者の雇用が生まれた。 ・農事組合法人等を中心に水田が集約され、効率的に水稻経営が行われるとともに、水田の出し手農家が園芸作物等の生産に集中することで、収入を一層増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年からの5年間で、高齢化、農事組合法人設立等により認定農業者数が56人減少した。同理由により、今後も確実に減少していく数値であり、施策の成果を発揮できる可能性が低く、指標にそぐわないため、今後、別の指標を立てることが必要。 ・現在215名の認定農業者のうち、70歳以上が86人と4割を占め、10年後には80歳以上となる。農家の高齢化、後継者不在による農地の耕作放棄、農業収入の減少等が懸念されるため、スマート農業技術の活用の促進を含めた経営の効率化による水稻面積の集約を図り、重点作物を中心とした高収益作物の取組み、輸出の取組支援、気候変動による高温対策等について検討が必要。 ・農家の高齢化により、市の重点作物のひとつであるサクランボの経営を辞める人が増えてきた。第三者継承を含めたサクランボ産地の継続と別の作物による産地形成が課題。苗づくり農家の高齢化による技術継承、スイカ等の産地の継続も課題。 ・国・県の支援の対象とならない親元就農者の経営継承、法人等での雇用を更に後押しする施策について検討が必要。 ・環境にやさしい農業を見据えた消費者にとって安心安全な農作物の生産の取組みに対する支援について検討。 ・離農者の増加、耕作放棄地の増加等により、草刈りが行われず、田畠と森の境界線がなくなることで、鳥獣害被害が更に増えることが懸念される。
2-1③	<ul style="list-style-type: none"> ・林道湯舟沢五十沢線開設事業が令和2年度で完了した。 ・森林環境譲与税を活用した市独自の嵩上げ補助を行い、森林整備の推進を図った。 ・みどり環境交付金事業を活用し、市内中学生を対象としたふるさと教育の森、子供から大人まで対象とした自然体験事業を開催し、森林資源の大切さに关心を持つ市民の育成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税を活用した市独自の嵩上げ補助を行うが、さらに森林整備を推進するため、森林施業者が行う森林所有者の把握や施業区域測量等の作業軽減を図る必要がある。 ・みどり環境交付金事業を活用し、ふるさと教育の森、自然体験事業を継続し、森林資源の大切さに関心を持つ市民を育成する。 ・森林整備の成果指標として「森林環境譲与税を活用した森林整備面積」とする。 ・「ふるさと教育の森における植林面積」について年度ごとの面積表記から累計面積表記とする。

基本目標	個別政策	基本施策
2	第2節 継続して成長する工業の振興	①経営力向上・企業連携支援 ②ものづくりのためのひとづくり支援

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
2-2①	企業支援効果額	11,632 千円 / 年度	56,652 千円 / 年度	12,028 千円 / 年度	9,653 千円 / 年度	6,961 千円 / 年度	10,000 千円 / 年度	20,000 千円 / 年度	C
2-2①	収益改善支援件数	-	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	6 件	C
2-2②	ものづくり人材育成支援件数	9 人	43 人 (合計 52 人)	21 人 (合計 73 人)	15 人 (合計 88 人)	13 人 (合計 101 人)	15 人 (合計 116 人)	39 人	A

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

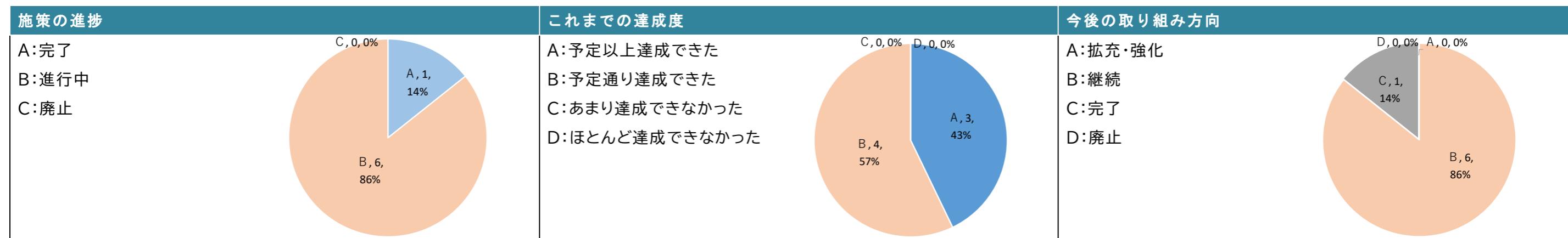
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
2-2①	<ul style="list-style-type: none"> 「企業支援コーディネーター制度の拡充」については 2 名のコーディネーターが企業の経営課題解決に対応した。 「販路拡大支援」についてはコロナ禍でも工夫しながら継続して北村山広域商談会を実施した。 「次世代イノベーション創出支援」については今後需要が高まる企業の DX を支援するため、補助金制度を制定した。 「経営力向上支援」については山形大学シニアインストラクターによる現場改善指導は実績がなかつたが、「先端設備導入計画」の策定件数は堅調であった。 「企業誘致の推進」は令和 2 年度に河島のパチンコ店マルハンの空き店舗を活用し VANTECH(株)が第 2 工場を立地した。その他、設備導入などによる企業立地補助金の活用が 16 件あった。 	<p>①経営力向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営力向上のため、企業支援コーディネーターによる経営課題へ支援の継続が必要である。 ・製品付加価値を高めるため、現場改善や DX への取り組みへの支援の継続が必要である。 ・収益を上げるため、展示商談会への出展、北村山広域商談会の開催など販路・受注拡大の支援継続が必要である。 ・市内企業のコーディネートのほか県外企業とのマッチングへの取組み。 <p>②雇用確保関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットの導入や生産工程の自動化など省力化への支援が必要である。 ・企業の魅力アップ(賃金アップ)し、就職者増につなげる必要がある。※そのためには①のような取り組みが必要 ・村山産業高等学校から市内企業への就職につながる事業を検討・実施が必要である。 ・外国人労働者の受け入れ体制の整備。
2-2②	<ul style="list-style-type: none"> 若手の育成については、製造技術向上に資する研修費用を補助することで、企業の生産性を高めつつ、後継者の育成を支援した。 山形県事業承継・引継センターと連携し、市内企業の事業承継について支援を行い製造業については令和 2 年から 5 年にかけて 10 社ほど事業承継を行った。 ハローワークと連携した就職面談会はコロナ禍を除き定期的に実施してきたが、参加企業や来場者も少なく、効果的とは言えない状況であった。 ・村山産業高校に対して「就職のための企業ガイドブック」を配付しているが、就職につながっているかは不明。U ターン就職活動交通費助成は R4 の 2 件を最後に終了。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手の育成については、製造技術向上に資する研修費用を補助することで、企業の生産性を高めつつ、後継者の育成を支援した。 山形県事業承継・引継センターと連携し、市内企業の事業承継について支援を行い製造業については令和 2 年から 5 年にかけて 10 社ほど事業承継を行った。 ハローワークと連携した就職面談会はコロナ禍を除き定期的に実施してきたが、参加企業や来場者も少なく、効果的とは言えない状況であった。 ・村山産業高校に対して「就職のための企業ガイドブック」を配付している。U ターン就職活動交通費助成は R4 の 2 件を最後に終了。

基本目標	個別政策	基本施策
2	第3節 地域に根ざす商業の振興	①地域の特色を活かした商業の支援

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
2-3①	創業支援関連及び小規模企業活性化補助事業などの申請件数	6 件	1 件 (合計 7 件)	4 件 (合計 11 件)	2 件 (合計 13 件)	2 件 (合計 15 件)	2 件 (合計 17 件)	12 件	C
2-3①	経営に関するセミナーなどの受講企業数	6 法人	8 法人 (合計 14 法人)	16 法人 (合計 30 法人)	26 法人 (合計 56 法人)	18 法人 (合計 74 法人)	26 法人 (合計 100 法人)	100 法人	B

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

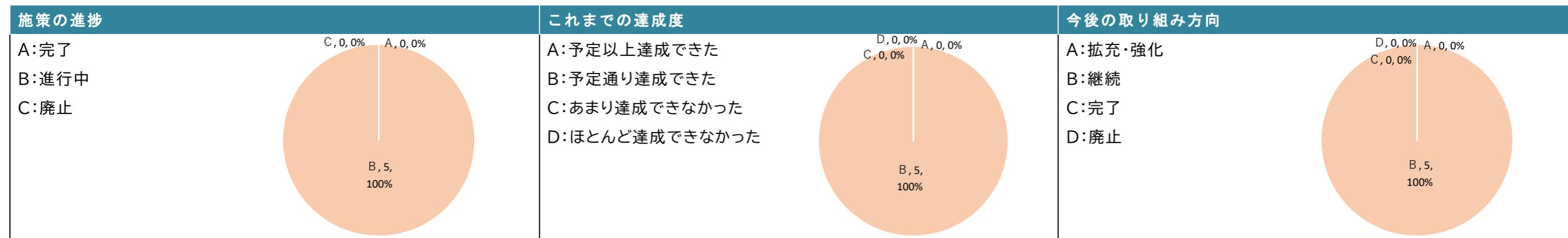
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
2-3①	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響があり経営に苦労した店舗が多かった中、市と商工会が連携・協力し、安定した経営に向けて支援することができた。経営に関するセミナーを開催し、小規模起業活性化補助金をはじめ各種補助金制度を確立し、活用してもらうことができた。 ・橋岡商店街は独自で事業を考える力があるため、補助金を交付して支援した。空き店舗対策については、今後の意向アンケート調査を行った。 ・起業・創業については、商工会と連携しながら、希望者のニーズに合わせた情報提供を行うことができた。コワーキングスペースや空き店舗、空き家を利用してもらうなど、市内で起業したい人への「場所」の提供ができた。 ・ローズプロジェクトや6次産業化では、農産物やバラ、郷土料理を使った商品がたくさん開発され商品化に至った。そば街道は以前から来客数が増加傾向であったが、積極的にPRを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋岡商店街を中心に、経営者の高齢化に加えて、後継者の目途が立っていない店舗が増加している。空き店舗も目立つ状況にあり、個々の店舗だけでなく商店街一体的に見て今後のビジョンを考えていく必要がある。 ・起業・創業したものの、その後の状況が不明。経営が軌道に乗っているのか、困っていることはないのか、継続して状況を把握する必要がある。 ・商品化した数は多く話題にはなったが、知名度はどうなのか？買える場所は？ もっと販売促進・PRを行って、販路拡大を目指す。

基本目標	個別政策	基本施策
2	第4節 連携から生まれる新たな産業	①農商工連携による新たな発見・支援 ②農観連携による取組と地産地消の推進

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
2-4①	新製品(商品)開発件数	4 件 / 年度	8 件/年度	9 件/年度	10 件/年度	9 件/年度	9 件/年度	2 件 / 年度	A
2-4①	6 次産業化支援事業費補助金利用件数(延べ)	11 件	5 件 (合計 16 件)	2 件 (合計 18 件)	2 件 (合計 20 件)	4 件 (合計 24 件)	4 件 (合計 28 件)	23 件	A
2-4②	アグリランド事業体験ツアー企画参加者数	1,228 人 / 年度	612 人/年度	845 人/年度	758 人/年度	896 人/年度	1,000 人/年度	4,500 人 / 年度	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

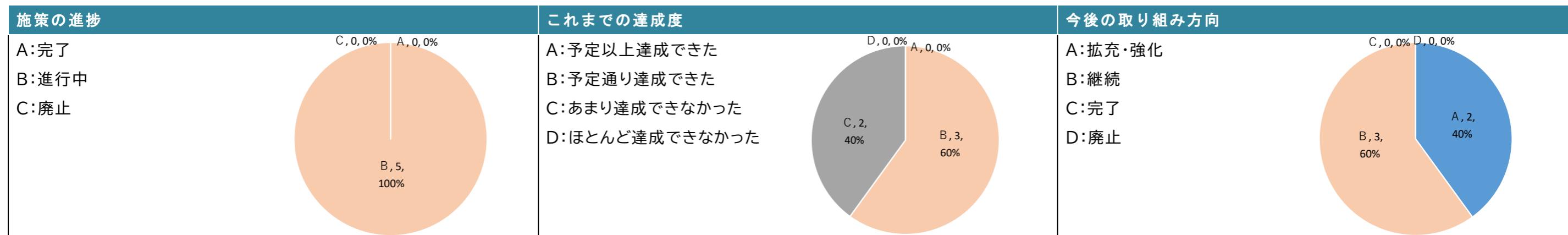
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
2-4①	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に必要とされる加工施設整備や機器の導入が促進された。 ・6次産業化に対する市民の理解を深めることができ、事業化へのきっかけ作りとなった。 ・SNSでの情報発信により6次産業化の普及が図られた。 ・異業種間の交流が図られた。 ・多様化する消費者ニーズを的確に捉えるための商品や必要とされる商品の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に必要とされる加工施設整備や機器の導入への支援に加え、重点作物を活用した商品開発への支援も必要である。 ・引き続き、市民への意識醸成及び人材育成を図るため、研修会やフォーラムの開催が必要である。 ・事業化へのきっかけ作りに加え、より実践的な研修会の開催が必要である。 ・eコマースなどの多様なチャネルを活かした販路開拓が必要である。 ・引き続き異業種間が交流する場を設け、新たなビジネス創出につなげる必要がある。
2-4②	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産直施設を対象に「むらやま産直連絡会議研修会」を開催した。 ・農業体験プログラムを実施した。 ・小中学校に学校給食等地元産農産物供給支援事業を実施した。 ・小学校を対象に食農教育体験「こども農楽校」事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新「道の駅」に魅力ある産直施設を設置するにあたり、検討する必要がある。 ・市内産直施設のネットワーク化を図り、情報交換の場、研修会を開催していく必要がある。 ・農観連携「アグリランドむらやま」事業を展開していくため、地域資源を使った農業体験プログラムの充実を図り、ツアー企画のブラッシュアップが必要である。併せて、滞在時間の増加を図る目的とした農泊プログラムの創出が必要である。 ・食育・地産地消を進めていく上で、学校給食への市産農産物を安定的に供給できるように、地元生産者等との連携体制を構築する必要がある。

基本目標	個別政策	基本施策
3	第1節 主要観光スポットのエリア化『東沢公園と最上川三難所周辺を磨き上げる』	①東沢公園エリアのブラッシュアップ ②最上川三難所エリアのブラッシュアップ

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
3-1①	市内観光入込客数	1,540,500 人	782,500 人	812,100 人	1,022,900 人	944,400 人	1,000,000 人	1,570,000 人	C
3-1①	東沢バラ公園来場者数(東沢公園有料入園者数)	210,300 人 / 年度 (53,775 人 / 年度)	79,600 人 / 年度 (14,106 人 / 年度)	94,000 人 / 年度 (30,251 人 / 年度)	101,000 人 / 年度 (32,916 人 / 年度)	90,400 人 / 年度 (32,815 人 / 年度)	100,000 人 / 年度 (35,000 人 / 年度)	230,000 人 / 年度 (55,000 人 / 年度)	C
3-1②	そば街道観光誘客数	239,400 人	147,400 人	140,000 人	131,400 人	140,500 人	141,000 人	244,200 人	C
3-1②	市内観光入込客数(再掲)	1,540,500 人	782,500 人	812,100 人	1,022,900 人	944,400 人	1,000,000 人	1,570,000 人	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

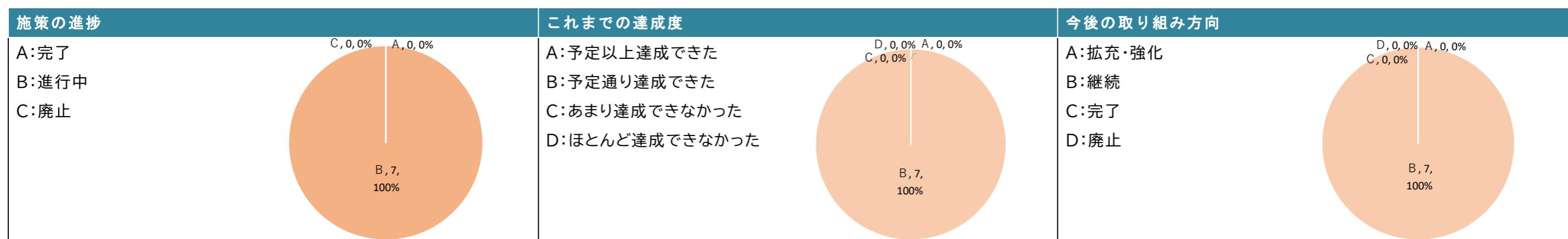
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
3-1①	<ul style="list-style-type: none"> ・東沢バラ公園については香りのバラという特色づけをし、新たなPRができるようになった。 ・バラまつりについては、新たなイベントを行うことにより、若い世代の誘客が図られた。 ・バラ管理のボランティアや観光ガイドの育成や確保を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き香りのエリアの植栽を進めるとともに、エリアの表示について考えていかなくてはならない。 ・バラまつりについては、未だコロナ前の入園者数に及ばないため、PR等の工夫が必要である。 ・引き続き東沢公園と周辺の一体的な取り組みが必要である。 ・バラまつり以外の時期の東沢公園活用のため、環境整備(親水公園等)を行う必要がある。 ・今までの団体向け観光から個人向け観光やインバウンドで注目される着地型観光対応できる態勢の整備が必要となる。 ・バラ以外の誘客も必要である。 ・バラ公園に来た人がどんなものを求めているのか、来た人たちに対する調査も行い、その結果を基に今後の施策検討が必要である。
3-1②	グランピング施設「yamagata glam」が開業し、新たな客層の誘客が図られた。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き最上川三難所エリアとして一体的な誘客を図っていく必要がある。 ・「yamagata glam」で獲得した新たな観光客のニーズを調査し、確実に市内観光地へ誘導するような取り組みが必要である。 ・三難所エリアはどこなのか、具体的に店舗は何なのかをはっきり示し、何ができるのかを示した方が良い。

基本目標	個別政策	基本施策
3	第2節 365日の観光キャンペーン『いつ来ても楽しい村山市を知ってもらう』	①新たな観光PRの取組 ②観光まちづくりの推進

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
3-2①	観光ホームページ(観光ナビ)のアクセス件数(ページビュー数)	15,886 件 (35,045 件)	25,217 件	29,509 件	33,418 件	38,084 件	42,000 件	40,000 件	A
3-2②	着地型観光事業実施件数	10 件	13 件/年	21 件/年	17 件/年	17 件/年	17 件/年	15 件	A

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

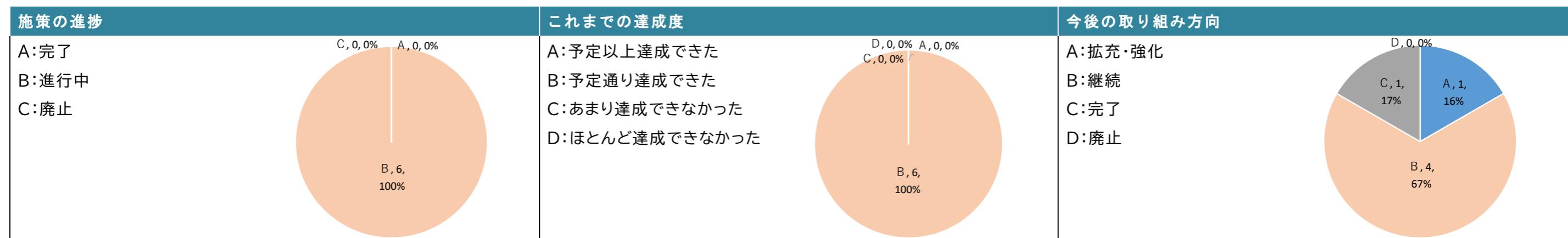
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
3-2①	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的にコロナの影響を受け、イベントなどが中止になったが、令和5年にはすべてのイベントが再開された。まだ、コロナ前の来客数には届かないが、そば街道の来客数が増加傾向にある。 ・時代に合わせ、SNSを活用しながらPRを行ってきた。 ・他自治体との連携の強化を図るため、新たな組織(山形さくらんぼDMO)が発足し活動を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後情報の発信が課題となるが、観光キャンペーンを再開し、村山市への来客者を増加させることが重要である。 ・観光PRには今後もSNSの活用は欠かせないが、どのように活用するのかもっと具体的・戦略的進める必要がある。 ・市民はどれくらい興味があるのか。市民の巻き込み方も課題である。
3-2②	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドの継続的な確保及び育成、観光商品の開発により、持続可能な観光の仕組みの構築に取り組むことができた。 ・特産であるジンサイや居合道を活かしたイベントの実施により、多くの観光客を呼び込み、着地型観光の推進を図ることができた。 ・高校生による観光ボランティアガイドの活動や小学生に対する授業などを通して、将来を担う世代との連携・育成を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ明けの観光産業を盛り上げるために、さらなる着地型観光事業の発展を目指し、受入態勢を充実していく必要がある。 ・インバウンド需要が活発化している中で、居合道などの目玉イベントをさらにアピールしていく必要がある。 ・外国人に対しても、居合に来た後に市内で回遊し観光できるような仕組みを強化していく必要がある。

基本目標	個別政策	基本施策
3	第3節 観光インフラの整備『観光客がここちよく過ごせる環境をつくる』	①観光インフラや二次交通の整備 ②宿泊施設の充実

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
3-3①	ワンコインタクシー利用件数	1,391 件	850 件	863 件	1,281 件	1,303 件	1,320 件	1,600 件	C
3-3②	宿泊施設数	6 件	7 件	9 件	10 件	10 件	10 件	8 件	A

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

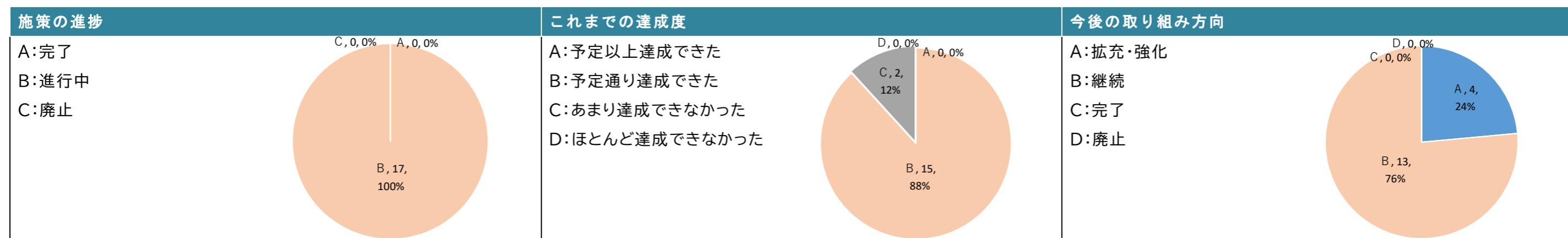
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
3-3①	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度に英語・中国語の居合道体験パンフレットを作成し、外国人体験者が増加した。 ・フェイスブックのほか LINE を使った PR を実施し、特に若い世代への周知を図ったことで、ある程度の年齢層の若返りが図れた。 ・道の駅の産直スペースで販売する契約農家を増やした結果、産直利用者が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるインバウンド対応が必要 ・新道の駅の検討 ・どういった人に、どういう PR をしていくのかを検討していく必要がある。
3-3②	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年に実施したクアハウス暮点長寿命化計画に基づき計画的に工事を進めており、アンケート結果を見ると利用者の満足度も高く、令和 5 年度収支は黒字となった。 ・空き家を活用した宿泊施設 3 件に補助を出し、市内宿泊施設は 10 件に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クアハウス暮点の修繕箇所が多く、多額の予算が必要である。 ・宿泊施設(民泊)を今後増やすのか維持するのか、今後の需要を見極め事業を推進する必要がある。 ・6~8 月はさくらんぼやバラの時期で人が来るが、それ以外は観光で来る人は少ないので、それ以外のシーズンをどうするかが課題である。

基本目標	個別政策	基本施策
4	第1節 「大好き村山」の心を育む教育の充実	①いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体の育成 ②確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成 ③魅力あふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進 ④郷土に誇りをもち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働し支え合う仕組みを構築 ⑤活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
4-1①	各学校における組織的・計画的な生徒指導、教育相談体制や学習支援体制の整備数	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校	B
4-1②	全国学力学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校数(小・中学校)	6 校	実績なし	6 校	7校	4校	6校	9 校	C
4-1③	学校施設の長寿命化数	0 校	0 校	1校 (合計 1校)	0 校 (合計 1校)	0 校 (合計 1校)	0 校 (合計 1校)	2 校	C
4-1③	児童生徒 1 人当たりの教育用コンピュータの台数	0.3 台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	B
4-1④	歴史イベントへの参加者数	135 人 / 年度	184 人	123 人	256 人	140 人	160 人	162 人 / 年度	C
4-1④	デジタルアーカイブ登録件数	50 件	74 件	108 件	243 件	354 件	476 件	230 件	A
4-1⑤	生涯学習課主催の講座延べ参加者数	1,136 人 / 年度	552 人 / 年度	283 人 / 年度	674 人 / 年度	498 人 / 年度	494 人 / 年度	1,400 人 / 年度	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

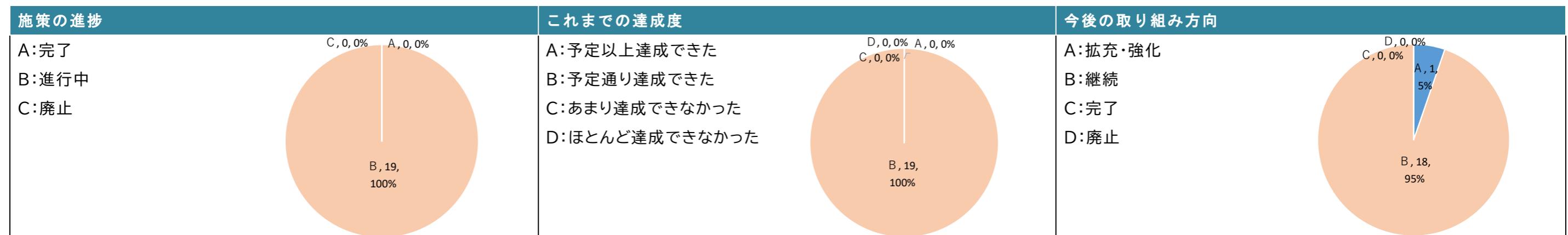
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
4-1①	<ul style="list-style-type: none"> 市内の学校において「いのちの日」を設定し、計画的に性といのちの教育を実施するとともに、教育相談体制や学習支援体制を前項において整備した。あわせて、いじめ対策連絡協議会を実施し、未然防止や早期発見に努めた。 新たな場所に教育支援センターを設置し、児童生徒の支援体制を強化した結果、多くの児童生徒の受け入れ場所となった。 中学校生徒に対しては、40年以上ふるさと教育の森事業を実施し、多面的な生命継承の教育を続けている。 小中学校においては、安全安心な給食の安定的な提供を行い、健やかな心と体の育成に取組んだ。市内小学校を全校民間委託に移行し、安定的な給食提供がはかられた。 図書館からの小学一年生へ贈り物事業や、GOGO むらやま夢大学・夢体験塾などの事業を通して、豊かな心をはぐくむ取組を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため規模縮小や事業中止もあった。 ホストタウン事業においては、事前キャンプから事後市民交流まで、滞り予定していたことは達成できた。事前キャンプを4回、事後交流1回(オリンピアン) 最上川 S-mile マラソン参加者 R4 592名、R5 647名 居合道さくらんぼ大会 R4 350名、R5 390名 県エアバレー大会(R5年度4年ぶり開催)15チーム 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により停滞した心や体の状態や、活動をこれまでの状態に戻し、活動や交流が活性化するよう事業を進めていきたい。 GOGO むらやま夢大学・夢体験塾については、新型コロナウイルスの影響を受け事業中止や規模縮小などの影響を受けたが、これからどのように周知・参加、魅力ある内容にするか検討する必要がある。 ホストタウン事業としては完了となるが、新体操振興事業としてブルガリア共和国との関りや新体操教室の在り方を検討する必要がある。 スポーツ施設全般、老朽化が進んでいるため、市民が安全に利用できるように、適切な維持管理が求められている。また、市内に点在している状況にあるため、利用者の利便性や管理・運営の面から集約化も課題。 生涯スポーツや競技スポーツにおいて、運営体制の構築や会場等の整備も視野に入れ、多方面に渡り検討する必要がある。 小学校再編に伴う社会体育施設の集約化。 いのちの教育の拡充と教育支援センターの拡充。
4-1②	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に対しては、インターナショナルキッズ事業の継続実施や算数・数学を中心とした授業改善を行い、学力向上のためのきめ細やかな支援事業を推進した。また、教員等に対しては、むらやま教師塾の継続実施により、担任力の向上を目指し質の高い授業づくりを行った。 GIGAスクール構想に基づき1人1台タブレットや構内通信ネットワークなどの整備により、コロナ禍においても、学びを止めることなく継続できる環境を整えた。 学校への支援員配置に加え、特別支援教育についてのリーフレット作成により支援体制を可視化した。 児童生徒へタブレットを支給したことにより、機器の扱い方を習得できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力を身に着けるための施策を継続・強化する必要がある。 GIGAスクール構想第2期の初年度である令和7年度に1人1台タブレットの更新を行うとともに、更なる利用拡大を見据えネットワークアセスメント(環境調査)を行う。また令和8年度には、調査結果に基づき、ネットワーク環境を改善する。 生成AIの活用をどこまで認めるかという課題もある。 特別支援教育の支援体制の継続。
4-1③	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への教育を充実させるため、学校事務補助員等の学校への配置や部活動地域移行検討により、教員の働き方改革を推進した。 良好な教育環境を確保するため、校舎の長寿命化工事やLED化を実施した。社会教育施設についても、計画に基づき長寿命化等適切に管理した。 小学校在り方検討会や未来スクール構想会議、小学校統合計画策定委員会を設置し、市内小中学校の統合等について議論を重ね、令和6年5月に小学校統合計画を策定した。 村山市公共施設等総合管理計画に基づき、青少年ホームを閉館した。令和7年度の施設解体に向け、令和6年中に解体設計を発注する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月策定した小学校統合計画に基づき、市内の学校の統合を進める。 小中学校の統廃合後の施設利用についても検討を進める。 社会教育施設の老朽化が懸念されており、優先順位を付けながら修繕等を行うことや建替えも視野に入れるながら検討する。
4-1④	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍ではあったものの、生涯学習施設は小中学生は目立った減少はなく利用され、地域を理解する機会を創出した。 GOGO！むらやま夢体験塾の最上川美術館絵画塾は、毎年4回の講座ともほぼ定員(15名)上限の参加申込があった。 湯野沢熊野フォトコンテストでは61点の応募があり、富本市民センターと最上徳内記念館において優秀作品18点を展示した。 気軽にフォトさんぽは令和5年度の参加者が初年度より倍となった。 学校・家庭・地域連携推進事業を行い、学校を取り巻く環境の改善に努めた。放課後子ども教室設置数4、中学校の未来塾の開設、小学校の学校支援事業実施、家庭教育支援事業4団体9回を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 村山市歴史文化基本構想で示された理念実現のため必要な専門家の育成と専門家との連携が必要。 文化財フォトアルバム(ソフト)の目的を達成するため、数カ年継続して行っている事業内容の見直しと刷新(惰性で同じ内容を継続しないように)。 学校、家庭、地域連携推進事業を継続して行い、学校を取り巻く環境の改善に努める必要がある。 学校を取り巻く関係人口を増やす施策を考えいかなければならない。 小学校の統合により学校と地域をコーディネートする人材の育成が課題となる。
4-1⑤	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習人材バンクや講座開催情報等の提供、生涯学習支援事業による地域講座の援助などを行った。 村山市青少年育成市民会議との連携による青少年健全育成標語の募集や子どもの未来を考える講演会を開催し青年リーダーの育成支援を行った。 ○村山市青少年育成市民会議との連携事業実績 青少年健全育成標語の応募数(小学5.6年対象) R3/298 R4/300 R5/256 子どもの未来を考える講演会の受講者数 R3/330 R4/120 R5/170 	<p>(村山市青少年育成市民会議との連携事業について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成標語については、応募数に多少の波はあるものの毎年、85～95%の応募率となっている。今後も計測して事業を進めていく。 子どもの未来を考える講演会は、講師を吟味しながら子どもの育成にかかる情報を提供していく。

基本目標	個別政策	基本施策
4	第2節 支え合い、心通う地域福祉の実現	①支え合い・助け合える地域福祉の促進 ②高齢者福祉の充実 ③介護予防事業と介護サービスの充実 ④障がい者の自立を総合的に支援

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
4-2①	民生委員・児童委員定数充足率	100%	100%	100%	98.6%	98.6%	100%	100%	B
4-2①	いきいきネットワーク協力者充足率	126.81%	1.4787	1.2899	1.4571	1.2597	-	126.81%	-
4-2②	介護予防教室への参加者数	99 人	52 人	59 人	64 人	90 人	90 人	117 人	C
4-2②	高齢者在宅生活率	96.84%	97.32%	96.64%	97.17%	96.49%	-	96.84%	-
4-2③	ケアプランの点検件数	30 件	9 件	43 件	45 件	25 件	40 件	48 件	C
4-2③	要介護(支援)認定率	21.4%	20.2%	19.5%	19.1%	19.0%	19.0%	23.5%以下	A
4-2④	福祉的就労から一般就労への移行者数	7 人	2 人 (合計 9 人)	4 人 (合計 13 人)	7 人 (合計 20 人)	1 人 (合計 21 人)	5 人 (合計 26 人)	31 人	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

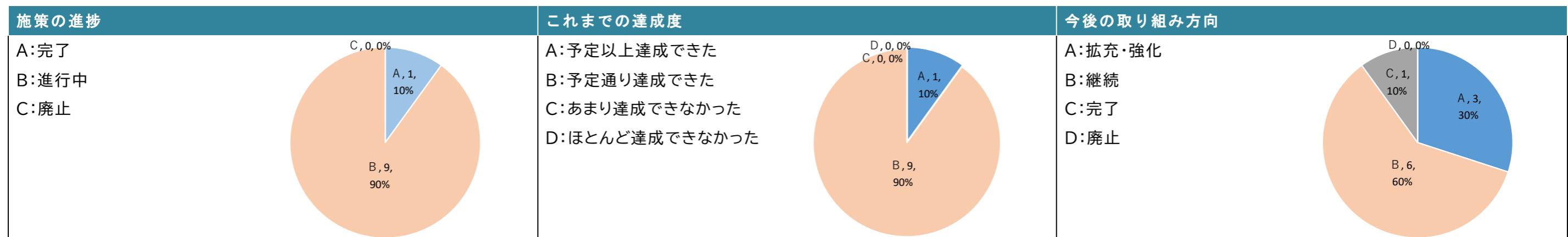
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
4-2①	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員の充足率は100パーセントを継続している。老人クラブには活性化に向けて補助金の増額を行い活動の活性化を図ってきた。 ・福祉サービスについては社会福祉協議会と市がケース会議を開催した。情報共有とそれぞれの知見を出し合い、養護が困難な高齢者や生活困窮者の相談支援を行い適切なサービスにつなげてきた。 ・「おたがいさま」を作成し各種福祉サービスと連絡先の一覧表を毎年5月に全戸配布し相談窓口の周知を行っている。R6「おたがいさま」にはQRコードを記載しHPにアクセスできるようにした。 ・「成年後見センター」を社会福祉協議会内に設置し相談件数と支援件数は年間平均40件であり周知や利用促進が図られている。 ・災害時要配慮者の支援については災害時避難行動要支援対象者名簿を作成。名簿は毎年更新しR5.4.1現在名簿登載者数は2,499人である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員は高齢化と、なり手不足が懸念される。高齢化著しい地域では委員選出が難しくなっている。また現役で仕事を持つ委員も増えており会合の運営や活動について工夫が必要である。 ・老人クラブについてもクラブ運営側になりうる人材が不足していること、働く高齢者が増えているためクラブに所属しない方が増えている。自治組織同様に地域交流団体としての運営が懸念される。 ・相談窓口は引き続き「おたがいさま」を毎年発行するなどして周知に努める。「成年後見センター」は引き続き周知に努める。 ・災害時要配慮者名簿については医療ケア児など災害時に特に配慮が必要な方のピックアップ、そして行動や避難所対応などの対応を今後どうしていくかを検討する必要がある。 ・災害時避難行動要支援対象者名簿の活用をどのように進めるか検討が必要。
4-2②	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブやいきいきサロンには補助金を交付し活動を支援している。特に老人クラブには均等割R4 5,000円→R5 10,000円に補助金をアップし活動を支援している。 ・シルバー人材センターへは高齢者就業機会確保事業補助金としてR5 7,600,000円→R6 8,100,000円に増額し高齢者の就労活動支援を強化している。 ・民生委員児童委員やいきいきネットワークなど地域の見守り体制は現在十分な連携が図られている。地域包括支援センターの相談件数が年間727件あり、高齢者の相談窓口として活用されており医療や関係機関との連携も図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動へは補助金を増額するなどして支援しているが、活動の主体となる人材の確保が課題である。 ・人口減少高齢化の影響、そして高齢者も仕事を持っていることもあり、民生委員児童委員やいきいきネットワーク推進員となる人材の確保が今後は難しくなる。
4-2③	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の配置、北村山第一医療介護連携センターの設置、地域ケア会議の開催、生活支援体制整備事業協議体会議の開催等の結果、介護予防及び介護サービスの充実が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症基本法が令和6年1月1日に施行され、認知症施策推進計画を策定し推進していく。 ・在宅医療と介護の連携について、北村山第一医療介護連携センターの設置により北村山管内では連携が図られているが、他地域の医療機関との連携が十分にとれていない。 ・認知症の相談窓口について更なる周知を図る。 ・様々な福祉施策の更なるPR。
4-2④	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年に導入した、外見からはわからない障がいのある方などへの思いやりのある行動を促す「ヘルプマーク」について、さらにホームページや市報等で広報、周知を図った。年間20~30件の申請があり、交付している。 ・市報等により、障がい者の各種スポーツ大会やイベントに関する情報提供をするとともに、参加を支援した。 ・福祉的就労から一般就労への移行者数については目標値に対して半数の実績となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外見からはわからない障がいのある方などへの思いやりのある行動を促す「ヘルプマーク」について、さらにホームページや市報等で広報、周知を図っていく。 ・市報等により、障がい者の各種スポーツ大会やイベントに関する情報提供をするとともに、障がい者団体の自立支援を継続していく。 ・一般就労移行については福祉サービス事業所やハローワークなど関係機関との連携を進めながら支援を継続する。

基本目標	個別政策	基本施策
4	第3節 健やかに暮らせる保健の充実	①健康づくりを推進するための環境の整備 ②保健・医療・福祉の連携強化、地域医療の充実 ③安心して産み育てる環境の整備

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
4-3①	むらやま健幸ポイント事業参加者数	100 人 (令和元年度)	200 人	400 人	621 人	745 人	770 人	900 人	C
4-3①	特定健診受診率	53.4%	50.3%	52.9%	52.2%	51.3%	55.0%	60% (令和5年度)	C
4-3②	休日診療所の診療日数	71 日/ 年度	69 日/年度	69 日/年度	70 日/年度	71 日/年度	71 日/年度	69 日/ 年度	A
4-3③	母児の健康確保のための支援施策への評価率	93.10%	調査なし	調査なし	95.7%	92.9%	調査なし	95%	—
4-3③	乳幼児健康診査受診率	98.50%	99.2%	98.4%	99.7%	98.9%	98.9%	100%	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

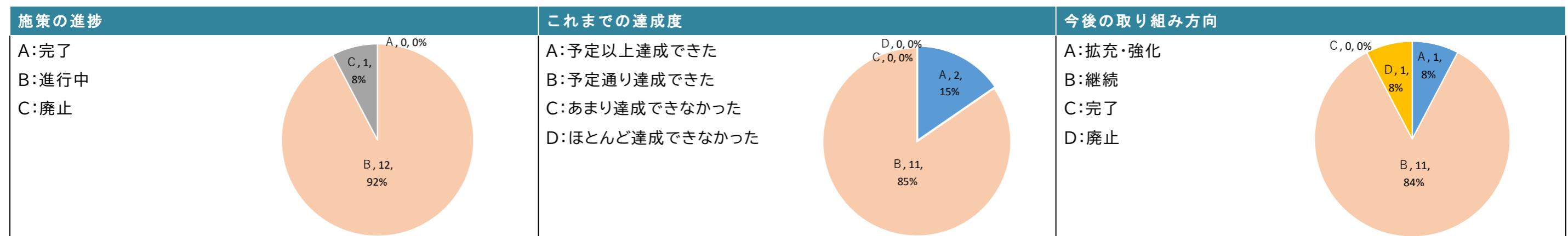
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
4-3①	<ul style="list-style-type: none"> 運動の推進について、運動習慣の獲得と継続のために「健幸ポイント事業」を実施し、活動量計というツールを利用して無関心層・若年層からの参加も得ることができた。また、アプリ等を利用した「見える化」を行い、リアルでの運動教室も開催し、市民が効果的・自主的に健康づくりに取り組める環境を整備した。 さらに官民連携のメディカルフィットネスがリンクむらやまに開設、市内 3 か所に体組成計の設置もされ、ハード面での環境の整備も図られた。 病気を予防するためには、健診などの一次予防の他、生活習慣病を持つハイリスク者への支援が必要であるため、糖尿病等重症化予防事業において市医師会(医療)と連携を図っている。 こころの健康づくりでは、自殺対策計画(第 2 期)を策定し、地域における自殺対策のネットワークの構築とゲートキーパー等の人材育成を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業全般において、R6 年度からは各事業をまとめ、「健幸まちづくり事業」として、一体的に事業展開できるよう予算化している。より効果効率的にできるよう健康づくりにまちづくりの要素を含めて実施していく方針であるが、「村山市に合ったやり方」のためには試行錯誤する必要がある。 運動を継続していくためには、「運動できる場」の設定も大切。誰でも気軽に参加できる運動教室の開催の他にも、個人それぞれでも取組みを続けていけるよう安全に楽しく歩けるウォーキングコース・マップの整備や、手軽に利用できる運動公園や運動施設の整備が必要。 ハイリスク者支援について、医療との連携が必要不可欠であり、重症化を予防するためには、かかりつけ医をはじめ、必要に応じて専門医との連携も図れるよう体制をさらに強化していく必要がある。 ハイリスク者支援として受診勧奨継続。
4-3②	<ul style="list-style-type: none"> 地域における休日の医療提供としては休日診療所、二次医療機関・救急医療機関として北村山公立病院がある。 様々な分野や各事業において、保健・医療・福祉の連携が行われ、強化が図られている。 新型コロナウイルス感染症流行時には、地域の医療機関・福祉施設・薬剤師等の専門職・行政等の関係機関と関係者が協力し合い、連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活が実現できるようにするために、今後も保健・医療・福祉の連携は重要であり、強化が図られることが必要。 災害や新たな感染症流行の可能性もあり、地域における医療体制と、それに関連する連携の維持・充実は大切であり、必要。 医療との連携を進めるとともに、医療崩壊と医療費の増加抑制のため、「予防」への意識を高め、さらに市民へ広げていくことが大切。 健康づくり懇談会の継続開催。
4-3③	<ul style="list-style-type: none"> 経済的負担軽減の対象者や助成額は、徐々に拡大しており、制度が充実してきた。 次世代教育については、事業の中で子どもとともに親世代にも働きかけを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て支援事業計画のためのニーズ調査の結果を今後の環境整備に活用していく。 次世代教育については、保健課・子育て支援課・学校教育課と課がまとがっていることから、一体的に取り組めるよう連携を図ることが大切。 学校行事や「はたちを祝う会」、健康フェア等、イベント等で人が集まる機会をとらえたり、世代に合わせた内容の情報発信をしていくことが大切。 過剰なダイエット、サプリ等の健康補助食品、妊娠・出産にかかる情報等々、流行やインターネット等の不確かな情報に振り回されることのないよう教育をしていく必要がある。 次期健康むらやま 21 計画策定において、市内小中学校とも連携しヒトパピローマウイルスと子宮頸がんについての情報を一緒に取り組んでいく予定。

基本目標	個別政策	基本施策
4	第4節 豊かな自然環境との共生	①環境負荷の少ない、良好な環境が保たれたまちづくり ②多様な自然を継承するまちづくり ③持続的に発展していくまちづくり ④環境意識を高めていくまちづくり

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
4-4①	市の公共施設から発生する二酸化炭素(CO2)排出量削減率	32.30%	4.0%	24.9%	27.7%	38.8%	40.0%	7.50%	C
4-4①	果樹剪定枝回収量	154 t / 年度	27t/年度	事業実施なし	事業実施なし	事業実施なし	事業実施なし	135 t / 年度	-
4-4②	有害鳥獣捕獲頭数(サル、イノシシ、クマ、ハクビシン)	71 頭/ 年度	168 頭/年度	129 頭/年度	87 頭/年度	109 頭/年度	100 頭/年度	100 頭/ 年度	B
4-4③	市民一人一日当たりの家庭ごみの排出量	473g/ 人・日	489g/人・日	497g/人・日	486g/人・日	479g/人・日	473g/人・日	450g/ 人・日	C
4-4③	太陽光発電装置及び木質バイオマス補助申請数	28 件	15 件	18 件	21 件	24 件	28 件	34 件	C
4-4④	まちづくり出前講座の開催回数	1 回	1 回	0 回	0 回	0 回	1 回	7 回	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

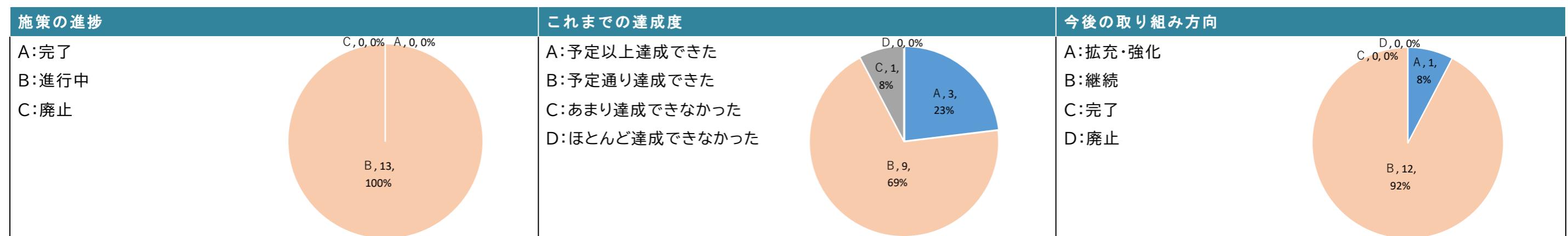
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
4-4①	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実績で温室効果ガス排出量15%削減の目標を達成した。 ・環境パトロールを強化するため、勤務日は毎日実施し野焼きの監視を徹底した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校や公共施設へのエアコンの設置状況や電気需給契約内容を今後も注視していく必要がある。 ・野焼きに関する生活苦情は毎年一定数あるため、環境パトロールを継続し不法焼却防止啓発を図る必要がある。
4-4②	<ul style="list-style-type: none"> ・倒木による被害防止のため森林環境譲与税等を活用し枯損木処理を実施することで、森林の景観維持が図られた。 ・有害鳥獣対策実施隊による見回りや囲い罠の設置及び有害鳥獣被害軽減モデル事業の活用により、ある程度の農作物被害の軽減が図られたが未だ多い状況にある。 ・教育委員会と連携し、市内全中学生を対象とした「ふるさと教育の森」を毎年実施し、身近な緑の保全を図り、山や自然とふれあう機会を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して倒木による被害防止や森林の景観維持に努める必要がある。 ・鳥獣による農作物被害に留まらず、市街地出没による人的被害が危惧される。 ・獵友会の担い手確保。 ・人と野生鳥獣との良好な共存を図ることの推進に課題がある。
4-4③	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パトロールを強化するため、勤務日はパトロールを毎日実施し不法投棄の監視を徹底した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に空き缶等の不法投棄は毎年一定数あるため、環境パトロールを継続し不法投棄防止啓発を図る必要がある。
4-4④	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの再資源化や減量化、食品ロスの削減などの広報活動を実施した。また、市公式 LINE による会員へのごみ収集日を伝えるプッシュ配信等により発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの再資源化や減量化、食品ロスの削減などの事業実績に関する広報活動を実施することが求められる。 ・子どもたちに対する環境美化の意識醸成。

基本目標	個別政策	基本施策
4	第5節 人命を守る体制の強化	①自然災害等から生命を守る体制づくり ②消防・救急体制の強化による安心なまちづくり ③交通・生活安全対策の強化

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
4-5①	防災士資格の取得人数	5人	7人	10人	13人	14人	16人	15人	A
4-5①	がけ地等近接等危険住宅の移転・除却世帯数	除却 1 件 移転 1 件	除却 0 件 移転 0 件	除却 4 件 移転 3 件	C				
4-5②	市民による救命処置実施率	57%	72.4%	77.1%	64.0%	73.8%	75.0%	67%	A
4-5②	消防団員数	786 人	753 人	732 人	685 人	648 人	650 人	774 人	C
4-5③	消費生活相談件数	56 件/年	81 件/年	61 件/年	78 件/年	70 件/年	70 件/年	56 件/年	A
4-5③	交通事故死傷者	死者 1 人 / 年度 負傷者 89 人 / 年度	死者 0 人 / 年度 負傷者 71 人 / 年度	死者 0 人 / 年度 負傷者 77 人 / 年度	死者 0 人 / 年度 負傷者 55 人 / 年度	死者 2 人 / 年度 負傷者 66 人 / 年度	死者 0 人 / 年度 負傷者 70 人 / 年度	死者 0 人 / 年度 負傷者 130 人 以下 / 年度	A

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

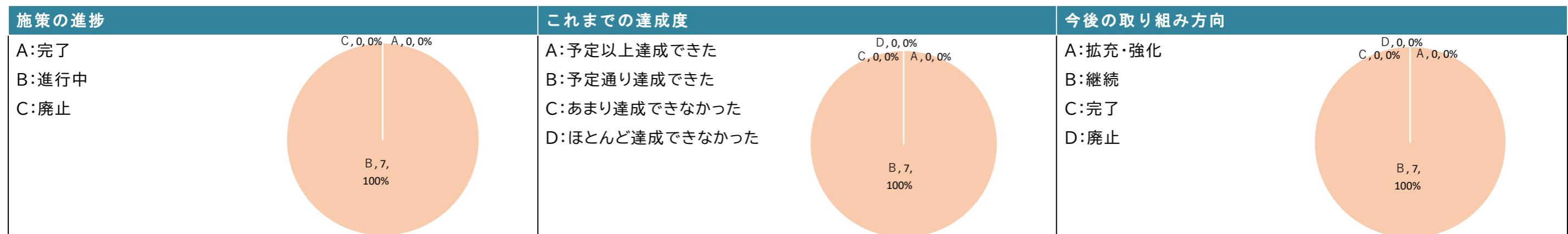
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
4-5①	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の整備については、防災専門員を配置し防災意識の向上を図った。 自主防災組織への支援については、地域防災力向上のため、地域専門員を中心に防災士の資格取得を推進した。 防災施設等の整備促進については、防災行政無線のほか、新たに固定電話やFAX、SNS(LINEやフェイスブック)への配信し迅速な情報伝達が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練について、引き続き関係機関・団体と連携を図り、また訓練もアップデートし実施する。 防災士の資格取得者の目標値は越えたが、未取得の地域もあるため、今後改善を図っていく。 固定電話やFAXへの配信登録者数を増やし、すべての市民に情報伝達が図られるよう努める。 防災行政無線確認電話の周知及び通話料の無料化。
4-5②	<ul style="list-style-type: none"> 車両や資機材の更新や配備を行い消防力の強化、災害時の迅速な対応が可能となった。また、活動現場での隊員の安全管理なども改善が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き駅西エリアの開発を進行し生活利便性の向上を図っていく必要がある。 老朽化した消防庁舎の整備を行い災害拠点としての機能及び災害対応の強化を早期に図る必要がある。 救急救命士の継続的な養成、消防職員の専門的知識の教育及び研修への派遣を継続し複雑多様化する災害への対応力強化を図り、市民の安心安全と被害の軽減を図る。 消防庁舎は災害拠点であり職員が24時間勤務することを考えると、生活環境も含めて決して良好な勤務環境とは言えない状況が続いている。
4-5③	<ul style="list-style-type: none"> 新規に防犯街路灯を設置する地区へ補助金を交付し、申請数は、毎年15~20件程度あった。 	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯街路灯の10年間のリース期間が令和6年度で満了し、令和7年度から各地区へ移管されるため、修繕が必要となった際は地区の維持管理費が増えることが見込まれる。 高齢者の運転免許自主返納後の支援と安全に移動できる手段の検討が必要。 交通安全指導員の更なる活用とPR。

基本目標	個別政策	基本施策
5	第1節 市民がつくる村山市の未来	①地域コミュニティ活動の推進 ②多様な市民活動の支援 ③情報の発信と市民参画の推進

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
5-1①	地域活動推進交付金を活用したまちづくり協議会の新規自主事業数	6 事業/ 年度	8 事業/年度	11 事業/年度	12 事業/年度	24 事業/年度	24 事業/年度	6 事業/ 年度	A
5-1①	市民センター利用件数	4,286 件/ 年度	2,452 件 /年度	2,606 件 /年度	2,724 件 /年度	3,085 件 /年度	3,085 件 /年度	4,286 件/ 年度	C
5-1②	飯葉プラザ入館者数(図書館、カフェ、保健除く)	61,280 人 /年度	22,827 人 /年度	17,410 人 /年度	26,621 人 /年度	49,620 人 /年度	54,582 人 /年度	70,000 人/ 年度	C
5-1③	市ホームページ閲覧数	386,968 件 / 年度	472,476 件 /年度	563,577 件 /年度	631,141 件 /年度	426,778 件 /年度	436,778 件 /年度	446,968 件 / 年度	C
5-1③	委員会・審議会等における女性登用率	33.40%	22.2%	22.4%	21.6%	20.5%	20.5%	30%	C

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

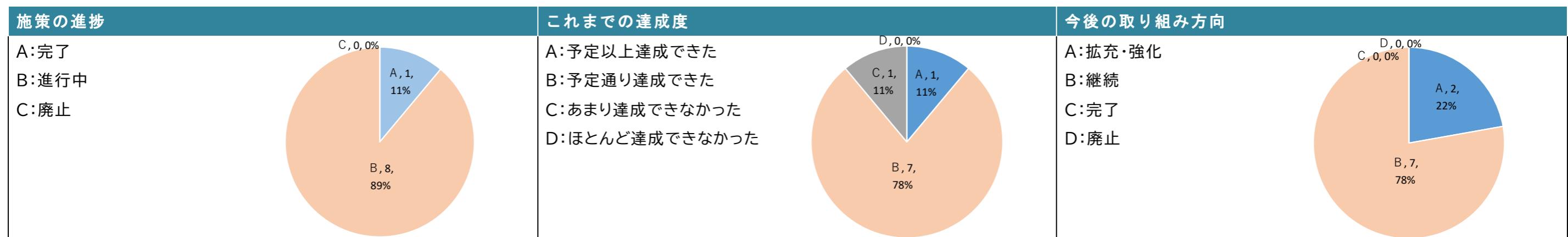
基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
5-1①	<ul style="list-style-type: none"> 各地域まちづくり協議会に対し、交付金を交付し各地域の特色を活かした各種活動の維持・発展が図られた。 宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、地域コミュニティ活動と関連の深い伝統芸能などの継承や子どもが関わる取組に必要となる備品等の整備を行い、地域コミュニティ活動の充実及び活性化が図られた。 地域活動の拠点となる各地域市民センターの計画的な改修・修繕を行うとともに、令和5年11月には旧富本認定こども園を利活用し、地域住民が安全・安心で利用しやすい市民センターに整備することができた。 自治公民館について、バリアフリー化など、地域住民がより利用しやすい環境整備を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化に伴う人口減少は、各地域における組織の縮小化にもつながり、担い手不足によるコミュニティ活動の継続に係る対応や工夫が必要である。 時代の変化に応じた各地域における役員等の負担軽減や地域(地区)運営の方法について検討が必要である。 今後小学校の統廃合が予定されており、これまで小学校を中心に形成してきたコミュニティのあり方も検討が必要である。 農村型地域運営組織(農村RMO)など、多角化した地域運営方法について検討が必要である。 築後40年を超える市民センターの改修又は改築の検討と管理運営のあり方についても検討が必要である。 地域人口の減少に伴い、自治公民館の維持管理について自治会等との対話が求められる。
5-1②	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、事業を縮小しなくてはならず、市街地の活性化等の目標を達成することが困難だった。 新型コロナウイルスが5類に移行した後は、むらやまラーメンまつりなど、おおむね事業が実施され、交流人口の拡大に弾みをつけられた。 NPO法人甑葉プラザネットの人材育成事業で、まちのにぎわいづくりを目的とした講演会やセミナーに会員が参加し、自己の資質向上を図るとともに市民活動の醸成に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、事業の実施が積極的に行えるようになったことを受け、にぎわいの創出や交流人口を取り戻すため、SNSやチラシ、口コミ等による広報活動を積極的に行う必要がある。 まちの賑わい創出、中心市街地の活性化及び交流人口の拡大に関わる人が減ってきているため、一人ひとりの熱量アップが必要。そのために、NPO法人甑葉プラザネットの人材育成事業を継続し、まちの賑わいづくり等を推進していく。
5-1③	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定時のパブリックコメントや「市民の声」直通便などにより、市政に対する市民の意見を多く集めることができた。 工夫により市報がより見やすくなったことに加え、小学生の書道作品を題字にしたことで関心が高まり、若い世代にも見てもらえるようになった。 コロナ禍に閲覧者数が大幅増となり、それ以外の年度においてもある程度閲覧者数をキープできている。デザインのリニューアルで見やすさ、検索のしやすさがアップし、利用者の満足度が増した。 LINEの導入により、広くタイムリーな情報発信ができた。「友だち」登録者数も伸びている。 機会を捉えてパネル展を開催することで、男女共同参画への関心・気運を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の手段としてSNSの活用は大変有効であるが、一方で高齢者などなかなか使えない方もいることから情報格差が広がっているので対策を講じる必要がある。 ホームページの構成やデザインなど、より必要な情報が探しやすく、より見やすい内容になるよう、引き続き検討が必要である。

基本目標	個別政策	基本施策
5	第2節 市民目線に立った行財政改革	①市民に開かれた健全な行財政運営 ②行政サービスの向上と人材育成

(1) 成果指標の進捗

基本施策	指標名	基準値 (H30)	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値 (見込み)	目標値 (R6)	A 目標以上 B 達成 C 未達成
5-2①	実質公債費比率	11.90%	11.0%	10.0%	8.6%	8.5%	8.3%	10%未満	A
5-2①	将来負担比率	105.10%	108.1%	95.2%	62.1%	49.3%	43.2%	100%未満	A
5-2②	職員研修参加人数	259 人/ 年度	89 人/年度	485 人/年度	407 人/年度	547 人/年度	570 人/年度	260 人/ 年度	A
5-2②	オンラインで利用できる手続数	11 件	25 件	26 件	27 件	28 件	54 件	54 件	B

(2) 具体施策の評価



(3) これまでの主要な実績内容・成果と今後の課題

基本施策	これまでの主要な実績内容・成果	今後の課題
5-2①	<ul style="list-style-type: none"> ・生成 AI の導入により業務効率化が図られた。 ・新・道の駅整備について、EOI 方式を導入することとした。 ・ふるさと納税の令和 5 年度寄付額が 22 億 5 千万円を達成した。 ・新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成し、HP に公開した。 ・令和 2 年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各施策を推進した。 ・山形連携中枢都市圏に参画し、連携中枢都市圏産の特産品のふるさと納税への活用や山形広域炊飯施設の共同運営により学校給食へ米飯提供を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービス向上のため、窓口 BPR 等の業務改善を進めていく必要がある。 ・持続可能な自治体運営のために、各事業において引き続き PPP や PFI の導入を検討していく必要がある。 ・ふるさと納税について、引き続き、寄付額増のための取組みにあわせて、村山市の魅力発信を強化していく必要がある。また、返礼品として、ソフト(コト消費)の充実の検討も必要。 ・引き続き、「公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の方向性を踏まえながら集約化や除却等を推進し、市全体の総量管理と最適化を図る必要がある。 ・消防業務の広域化について、指令業務は広域化が決まっているがその他の消防業務の広域化に関しても検討を続ける必要がある。また、水道業務の広域化も引き続き検討していく必要がある。
5-2②	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の推進について、各種研修への派遣や実施により、職員の資質向上や職務に対するモチベーション向上が図られた。 ・職員による「市政に関するアイディア・政策提言」の取組みにより、職員の政策形成への意識向上や提案者の伝える力向上を図ることができた。 ・基幹系システムや内部情報系システム、管理基盤システム等の更新を行い、業務の効率化や経費の削減を図ることができた。 ・「誰一人取り残されない、人(市民も職員も)に優しいデジタル化」を推進するため、令和6年3月に「村山市 DX 推進計画」を策定した。 ・高齢者へのスマートフォンの普及、更には市公式 LINE、Yahoo!防災速報アプリの登録を進めることで、「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けた、世代間の情報格差の解消を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い行政サービスの実現のためにも、引き続き、職員の資質向上やモチベーション向上等に係る様々な研修機会の確保を図っていく必要がある。 ・時代の変化や動向に合わせて職員自らが柔軟な発想で政策の企画立案を行うことができるよう、職員による政策提案に係る取組みを引き続き実施していく必要がある。 ・急速な社会変化に対応するため、「村山市 DX 推進計画」に基づき、行政サービスの DX 推進と内部事務の DX 推進を着実に進めていく必要がある。なお、DX によって生まれた余裕・時間をもって、アナログのサービス充実を図っていくという考えが重要である。